



記者発表資料



令和2年2月12日
経済農政局経済部産業支援課
電話 245-5274 内線 3021
公益財団法人 千葉市産業振興財団
電話 201-9504

令和元年度第5回ビジネス交流会「創業者勉強会&交流会」を開催します！

千葉市産業振興財団では、創業支援の一環として創業者・創業準備者が交流できるビジネス交流会を開催しますので、お知らせします。

1 趣旨

創業準備期～創業期において、創業・経営に関する情報の収集は経営を軌道に乗せるために重要です。そのためには創業者同士、先輩創業者と創業準備者等が相互に情報交換を行えるような人的ネットワークの形成が必要不可欠です。

「創業者勉強会&交流会」では、このような創業者・創業準備者等の交流により「つながり」を強化できる交流懇親会と、起業時に役立つ知識を学べるセミナー形式の勉強会を行うことで、スタートアップ期における経営マインドの向上並びに事業発展の一助となることを目的とします。

2 日時

令和2年3月11日(水) 17:00～20:00
・勉強会(セミナー2回) 17:00～19:00
・交流懇親会 19:05～20:00

3 会場

千葉市ビジネス支援センターCHIBA-LAB (中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館7階)

4 内容(※詳細は、別添チラシのとおり)

勉強会では、起業時に役立つ二つのセミナーを予定しております。

一つ目のセミナーでは、起業時からの事業継続に焦点を当て、自分の強みを発見し、事業経営に活かしていく内容の参加型セミナーを開催します。

二つ目のセミナーでは、起業時に知らないうちに陥りやすい知的財産に関するトラブルをテーマに、事例等を用いて詳しく解説します。

その後の交流懇親会は、創業者、創業準備者、講師等が気軽に交流でき、情報交換ができる場を設けます。

なお、交流懇親会内において支援機関の令和2年度の創業支援策の紹介も予定しています。

5 参加対象者

千葉市及び周辺市の創業後概ね5年未満の者、創業予定者等50人程度。
(定員になり次第、募集締切)

6 参加費

無料(※ただし、交流懇親会参加は1人1,000円)

7 主催等

主催：公益財団法人千葉市産業振興財団

後援：(予定)千葉市、千葉県信用保証協会、千葉商工会議所、日本弁理士会関東会

協力：市原市、四街道市、市原商工会議所、四街道市商工会

8 問い合わせ先

公益財団法人千葉市産業振興財団 産業創造課

電話 201-9504 FAX 201-9507

Eメール sangyosozo@chibashi-sangyo.or.jp ホームページ <http://www.chibashi-sangyo.or.jp/>

9 その他

当日、取材でお越しいただく場合は、腕章等をご着用ください。